

平成 28 年度 川崎市立小・中学校における 児童生徒の問題行動等の状況調査結果について

1 調査について

本調査の結果は、文部科学省による「平成 28 年度の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に合わせ、神奈川県が実施した「平成 28 年度 神奈川県児童・生徒の問題行動等調査」における本市の状況をまとめたものです。

2 調査結果の概要

(1) 川崎市立小・中学校における暴力行為の概要

平成 28 年度の小学校における暴力行為は 191 件で、平成 27 年度の 106 件から 85 件増加しています。また、中学校における暴力行為は 221 件で、平成 27 年度の 202 件から 19 件増加しています。

暴力行為の形態別発生件数は、生徒間暴力が一番多く、小学校で 105 件、中学校で 124 件となっています。また、繰り返し暴力行為を起こす児童生徒は、小学校が 6 人で平成 27 年度の 2 人から 4 人増加し、中学校が 4 人で平成 27 年度の 2 人から 2 人増加しています。今後は、暴力行為の多い学校の状況や、その様な行為を行った一人ひとりの児童生徒の生活環境等の背景を分析し、学校と連携して暴力行為の減少に努めていきます。

(2) 川崎市立小・中学校におけるいじめの概要

平成 28 年度の小学校におけるいじめの認知件数は 1,165 件で、平成 27 年度の 661 件から 504 件増加しています。また、中学校における認知件数は 231 件で、平成 27 年度の 147 件から 84 件増加しています。本年度から新たに調査されたいじめの解消率は、小・中学校あわせて約 84.6%となっています。

文部科学省は、「発生しているいじめを漏れなく認知した上で、その解消に向けて取り組むことが重要である」とし、いじめの認知件数が多い学校について、「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」（平成 27 年 8 月 17 日児童生徒課長通知）と、肯定的に評価しています。いじめの認知件数が増加していることは、こうした国のいじめの認知に関する考え方の周知が図られており、今後も学校と連携していじめの早期発見・早期対応に努めていきます。

(3) 川崎市立小・中学校における長期欠席の概要

平成 28 年度の小学校の長期欠席児童数は 730 人となっています。その内、不登校児童数は 378 人で、平成 27 年度の 293 人から 85 人増加し、小学校における不登校児童数 1,000 人あたりの出現数は 5.2 人となっています。また、中学校の長期欠席生徒数は 1,417 人となっています。その内、不登校生徒数は 1,116 人で、平成 27 年度の 980 人から 136 人増加し、中学校における不登校生徒数 1,000 人あたりの出現数は 38.2 人となっています。

不登校の要因としての回答は、小学校で、家庭にかかる状況が 192 人と最も多く、次に「不安」の傾向があるが 168 人となっています。中学校では、「不安」傾向があるが 415 人と最も多く、次に「無気力」の傾向があるが、386 人となっています。不登校の要因は、様々なことがあると考えられます。今後も日頃から児童生徒の安全・安心な生活の確認を一層進めるとともに、児童生徒一人ひとりに寄り添った対応を行い、必要に応じて学校が適応指導教室やフリースクール等の関係機関との連携を図るなど、児童生徒の登校支援の取組を推進していきます。

平成28年度 川崎市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況

(1) 川崎市立小・中学校における暴力行為の状況

(1) 暴力行為の定義

「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が、故意に有形力(目に見える物理的な力)を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」(教師に限らず、用務員等の学校職員も含む。),「生徒間暴力」(何らかの人間関係がある児童生徒同士に限る。),「対人暴力」(対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く。),学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分ける。ただし、家族・同居人に対する暴力行為は、調査対象外とする。

なお、本調査においては、当該暴力行為によってけががあるかないかといったことや、けがによる病院の診断書、被害者による警察への被害届の有無などにかかわらず、当該暴力行為の内容及び程度等が次の例に掲げているような行為と同等か又はこれらを上回るようなものを全て調査対象とすること。

① 市立小・中学校における暴力行為発生件数の推移

年度	小学校	中学校	合計
24年度	61	346	407
25年度	59	312	371
26年度	103	239	342
27年度	106	202	308
28年度	191	221	412

【参考】全国(公立学校分)

年度	小学校	中学校	合計
24年度	8,296	38,218	46,514
25年度	10,896	40,246	51,142
26年度	11,472	35,683	47,155
27年度	17,078	33,073	50,151
28年度	22,847	30,148	52,995

【参考】神奈川県(公立学校分)

年度	小学校	中学校	合計
24年度	1,629	4,118	5,747
25年度	2,518	4,423	6,941
26年度	2,179	3,922	6,101
27年度	3,289	3,598	6,887
28年度	4,459	3,229	7,688

② 暴力行為の形態別発生件数

	小学校	中学校
対教師暴力	41	26
生徒間暴力	105	124
対人暴力	6	17
器物損壊	39	54

③ 学年別加害児童生徒数

	小学1年	小学2年	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	中学1年	中学2年	中学3年
26年度	2	11	5	18	21	26	76	116	68
27年度	5	9	10	22	15	16	41	74	34
28年度	8	15	31	34	33	47	74	66	81

(2) 川崎市立小・中学校いじめの状況

① いじめの認知(発生)件数の推移 【参考】全国(公立学校分)

年度	小学校	中学校	合計
24年度	353	238	591
25年度	453	167	620
26年度	619	185	804
27年度	661	147	808
28年度	1,165	231	1,396

【参考】神奈川県(公立学校分)

年度	小学校	中学校	合計
24年度	3,908	2,729	6,637
25年度	3,870	2,708	6,578
26年度	3,834	2,304	6,138
27年度	5,030	2,554	7,584
28年度	10,607	3,459	14,066

② いじめの男女別認知(発生)件数の推移

発生数	小学校		中学校	
	男子	女子	男子	女子
24年度	236	117	157	81
25年度	261	192	86	81
26年度	391	228	102	83
27年度	391	270	100	47
28年度	744	421	139	92

③ いじめの学年別認知(発生)件数の推移

年度	小学校						中学校			合計
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	
24年度	13	37	54	82	82	85	117	77	44	596
25年度	28	81	56	89	109	90	84	58	25	629
26年度	49	54	119	124	125	148	79	71	35	870
27年度	78	88	90	138	127	140	75	49	23	823
28年度	156	186	205	193	213	212	111	84	36	1,396

④ いじめの態様別認知件数(複数回答可)

項目	様態の内容	27年度		28年度	
		小学校	中学校	小学校	中学校
ア	冷やかし・からかい・悪口脅し・文句	405	89	697	128
イ	仲間はずれ・集団による無視	113	14	188	27
ウ	軽くぶつかる・遊ぶふりで叩く	126	24	162	21
エ	ひどくぶつかる・叩く・蹴られる	15	6	41	7
オ	金品をたかられる	8	3	19	6
カ	金品を隠されたり・盗まれたりする	43	9	90	21
キ	いやなことをさせられる	18	8	47	19
ク	パソコン・携帯電話等で誹謗中傷	11	24	26	21
ケ	その他	13	5	73	1

⑤ いじめの改善状況の推移 ※改善率=[(解消した件数)+(一定の解消が図られ、継続支援中の件数)]÷認知件数×100

年度	小学校		中学校	
	件数	改善率(%)	件数	改善率(%)
24年度	348	98.6	235	98.7
25年度	450	99.1	166	99.4
26年度	610	98.6	180	97.3
27年度	648	98.0	145	98.6

年度	件数	解消率(%)	件数	解消率(%)
28年度	969	83.2	212	91.8

平成28年度文部科学省調査から「いじめが解消している」要件が示され、「一定の解消が図られたが、継続支援中」の回答項目が削除されるなど調査項目が変更されたため、「解消しているもの」が占める割合を「いじめ解消率」としました。

「解消している」状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。ただし、これらの要件が満たされる場合であっても、必要に応じ、他の事情も勘案して判断するものとする。

①いじめに係る行為の解消
被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3ヶ月を目安とする。ただし、いじめの被害の重大性等からさらに長期の期間が必要であると判断される場合は、この目安にかかわらず、学校の設置者又は学校いじめ対策組織の判断により、より長期の期間を設定するものとする。

②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと
いじめに係る行為が止んでいるかを判断する時点において、被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認する。(平成28年度文部科学省調査より)

(3) 川崎市立小・中学校における長期欠席の状況

① 理由別長期欠席児童生徒数の推移

年度	小学校					中学校				
	長欠	病欠	不登校	その他	出現率(%)	長欠	病欠	不登校	その他	出現率(%)
24年度	591		210		0.30	1,244		1,010		3.58
25年度	684		238		0.34	1,233		1,048		3.65
26年度	754		271		0.38	1,188		1,003		3.48
27年度	724	192	293	239	0.41	1,243	162	980	101	3.34
28年度	730	189	378	163	0.52	1,417	171	1,116	130	3.82

※平成27年度調査より、問題行動等調査に長欠調査の項目が加わりました。

※長欠＝病欠＋不登校＋その他

※不登校出現率＝不登校者数÷全児童・生徒数×100

【参考】全国 不登校児童生徒数(公立学校分)

年度	小学校	中学校	合計
24年度	21,243	91,446	112,689
25年度	24,175	95,442	119,617
26年度	25,864	97,033	122,897
27年度	27,583	98,408	125,991
28年度	31,151	103,247	134,368

【参考】神奈川県 不登校児童生徒数(公立学校分)

年度	小学校	中学校	合計
24年度	1,908	6,646	8,554
25年度	2,179	6,819	8,998
26年度	2,443	6,920	9,363
27年度	2,319	6,617	8,936
28年度	2,765	7,652	10,417

② 学年別不登校児童生徒数の推移

年度	小学校						中学校			計
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	
24年度	10	17	30	43	58	52	248	366	396	1,220
25年度	12	23	31	42	62	68	204	378	466	1,286
26年度	15	21	30	50	68	87	271	335	397	1,274
27年度	21	20	35	50	77	90	265	387	328	1,273
28年度	18	22	48	74	92	124	273	400	443	1,494

③ 不登校の要因(複数回答)

項目	項目内容	小学校	中学校
ア	いじめ	6	5
イ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	73	357
ウ	教職員との関係をめぐる問題	15	12
エ	学業の不振	62	173
オ	進路にかかる不安	6	21
カ	クラブ活動、部活動等への不適應	0	29
キ	学校のきまり等をめぐる問題	9	40
ク	入学、転編入学、進級時の不適應	13	14
ケ	家庭に係る状況	192	154
コ	「学校における人間関係」に課題を抱えている	32	171
サ	「あそび・非行」の傾向がある。	4	54
シ	「無気力」の傾向がある。	123	386
ス	「不安」の傾向がある。	168	415
セ	その他	51	90

※ア～クは「学校に係る状況」

④ 不登校児童生徒への指導結果状況

区分	小学校	中学校
指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒	143	303
指導中の児童生徒	235	813
うち継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒	72	208
合計	378	1,116